

学習奨励費予約者(学部1年生)の手続きについて

学習奨励費の予約者であっても、奨学金の受給が決定しているわけではありません。

手順に沿って手続きをし、受給条件を満たしている場合のみ学習奨励費を受給できます。

提出書類に不備があったり、締切が守られない場合は、受給条件を満たしていても学習奨励費の受給者にはなれませんので十分に注意してください。

申請から受給決定まで

1. 日本学生支援機構（JASSO）への入学先の報告（締切：3月中旬/JASSOのHPから各自報告してください）

2. 奨学金応募登録&必要書類の提出（締切：4月8日（月）11時まで）

①私費留学生奨学金HPより奨学金応募登録（登録内容はプリントアウトし各自保管を推奨）

②以下の必要書類を添えて学生支援課に提出する。

1. 一橋基金・学習奨励費申請書※

★申請書以外は窓口コピー可／現物を窓口で提示くださって構いません

2. 文部科学省外国人留学生学習奨励費給付予約決定通知書（コピー）★ ※EJUオンラインログインページよりダウンロード

3. 在留カードのコピー（両面）★学籍番号記入の上、後日提出可。★資格変更中の方は（出入国在留管理庁）申請受付票コピー。

4. 学生証のコピー★

5. ゆうちょ銀行のコピー★：口座がない方は、すぐに口座を開設してください。

6. 源泉徴収票のコピー（仕送り人または主たる生計維持者が日本国内にいる場合）

※一橋基金（月額80,000円、受給期間1年）：

予約者であっても、優秀な方は一橋基金の奨学生に採用されることがあります。選考対象になった方は、メールでお知らせし、学内選考面接に進んでいただきます。面接選考の結果、一橋基金の受給者に選ばれた場合は、学習奨励費の予約者としての資格を失います。

また、一橋大学基金の受給者に選ばれなかった場合は、予約者として学習奨励費の受給者として推薦されます。

3. 推薦決定通知（4月下旬）⇒在籍確認のサイン（4月分締切：4月30日15時）（5月分締切予定：5月初旬）

※毎月〆切日までに学生支援課で在籍確認のサインをしないと、理由の如何を問わず、奨学金は支給できません。

4. 受給決定通知（6月中旬頃）⇒誓約書の提出（締切：7月上旬）※4月～6月分 奨学金振込（7月中旬予定）